

4社の「くるみん認定書交付式」を行いました

- ◇株式会社 ATTS（大分市）
- ◇社会福祉法人 庄内厚生館（由布市）
- ◇株式会社 とりのす（大分市）
- ◇社会福祉法人 みのり村（杵築市）

くるみん認定とは・・・

次世代を担う子供が育成される環境を整備するため、計画を定め、一定の基準を達成した企業が「子育てサポート企業」の認定を受けることです

くるみん認定を取得した4社の皆様、おめでとうございます

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、マスク着用での撮影にご協力を頂いております。



坂田大分労働局長 菊池充代表取締役

株式会社 ATTS (情報サービス業)

- 育児休業等取得実績が男女とも100%。
- 小学校就学前までの子を持つ労働者が利用できる育児短時間勤務制度を導入。
- 子供が病気をした場合などの家庭の事情に応じて在宅ワークを実施。

社会福祉法人 庄内厚生館 (福祉事業)

- 産休育休を取得する職員のため「相談窓口」を設置。育休取得アップを図るとともに、その他有益な情報を労働者へ提供。
- 育児目的休暇や短時間正社員制度などを導入。社内報で子育てする職員の家族を紹介するなど働きやすい環境づくりの促進を図る。



坂田 大分労働局長（左2番目） 伊藤大海理事長（右2番目）と庄内厚生館のみなさま



坂田大分労働局長

首藤美紀代表取締役

株式会社 とりのす (保育園)

- 労働者 50 人以下の一般事業主では県下初の認定
- 母性健康管理措置による休暇取得支援、産休育休に係る研修会を実施
- 妊娠～育児休業復帰までの相談窓口を設置し、職場の環境整備に取り組む。

社会福祉法人 みのり村 (社会福祉事業)

- 育児休業取得実績が女性 114%、男性 85%。
- 短時間勤務職員制度の導入
- 年次有給休暇取得促進の取組として小学校就学前の子を養育する職員に対する「ママ&パパ with Holiday」などの休暇制度を導入



坂田大分労働局長

大木隆理事長

大分県内のくるみん認定企業は **34** 社になりました

